

新発田市教育委員会 平成 27 年 2 月定例会会議録

○ 議事日程

平成 27 年 2 月 4 日（水曜日） 午前 9 時 30 分 開 会
豊浦庁舎 2 階教育委員会会議室

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 会期について

日程第 3 前回定例会会議録の承認について

日程第 4 委員長の報告

日程第 5 教育長の報告

日程第 6 議 題

議第 1 号 辞職の承認について（鈴木委員長職務代理者）

議第 2 号 辞職の承認について（大山教育長）

議第 3 号 新発田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定に係る意見聴取について

議第 4 号 平成 26 年度一般会計 2 月補正予算要求について

議第 5 号 専決処分について

議第 6 号 新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について

議第 7 号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について

日程第 7 その他

○ 会議に付した事件

議事日程と同じ

○ 出席委員

関 川 直 委 員（委員長）

鈴木佳秀 委員（委員長職務代理者）

外山陽子 委員

籠島由美子 委員

大山康一 委員（教育長）

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

政策調整監 高澤 誠太郎

教育総務課長 杉本 茂樹

教育総務課主任参事 平田 和彦

学校教育課長 澁谷 一男

食育推進課長 高橋 徳直

生涯学習課長 船山 隆

生涯学習課主任参事（兼文化行政室長）
田中 耕作

図書館長 鈴木 秋彦

中央公民館長（兼生涯学習センター所長）
湯浅 康夫

豊浦地区公民館長 伊藤 毅

紫雲寺地区公民館長 芦田 隆

加治川地区公民館長 伊藤 敦

市民文化会館長 池田 至

青少年健全育成センター所長（兼児童センター所長）

本 間 栄 一

○ 書 記

教育総務課長補佐 松 田 和 幸

○ 資料確認

○ 関川委員長

それでは、ただ今から教育委員会平成27年2月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○ 関川委員長

初めに、日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。外山委員、籠島委員を指名します。

日程第2 会期について

○ 関川委員長

日程第2 会期についてであります。1日とします。

日程第3 前回定例会会議録の承認について

○ 関川委員長

日程第3 前回定例会会議録の承認についてお諮りします。
すでに送付してあります会議録について、御質問等ありますか。

○ 関川委員長

なければ、承認の方の挙手をお願いします。

○ 関川委員長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

日程第4 委員長の報告

○ 関川委員長

日程第4 委員長の1月の報告を行います。

○ 関川委員長

1月7日（水）新発田市新春を祝う会が午前11時から開催され委員全員で出席しました。来賓の国会議員2人、県会議員3人、市議会議長からの挨拶があり、身の引き締まる思いでした。

1月17日（土）は青少年健全育成市民会議主催の講演会があり出席しました。

にいがた製菓・調理師専門学校えぷろんの学園長渡辺弘子（ひろこ）氏が講師でありました。食育について、よくまとまった資料で大事なお話をされました。とても明るくて要領のいい話であったという印象を持ちました。

当市では「食の循環によるまちづくり」、「食とみどりの新発田っ子プラン」を実施しています。学校現場では食育はどこまで浸透しているのか、検証していかなければならないと思いました。大事なのはどのくらい教育現場に浸透しているかということであらためて思い直しました。

25日（日）は学校単位でのダンスチームの発表会が生涯学習センターで行われ出席してきました。こうしたダンスの発表が学校単位の出場で行われることは大変意義深いと思います。男子のペアで踊っているチームがあり、すごい迫力でありました。

30日（金）は新アートコレクション展パートⅢ開場式に出席しました。大変すばらしい企画の作品展でありました。以上であります。

日程第5 教育長の報告

○ 関川委員長

日程第5 教育長の1月の報告をお願いします。

○ 大山教育長

【資料に基づき説明】

○ 関川委員長

教育長報告について、御質問等ありますか。

○ 関川委員長

少人数加配について終了ということについて教えてほしい。

○ 澁谷学校教育課長

今度県では全学年を35人以下の学級にするということに伴いまして、いままでは32人以下の学級が少人数学級でありましたが、今度から35人までを少人数学級という見方をするということであり、36人以上が少人数加配の対象になり、いままでですと少人数加配が配当されてきたが、この措置によって使える分が少なくなりました。

今、県が考えているのは中学校は1学級36人以上が1学年でもあれば付けたいと考えているところであります。

小学校は1学級であれば、級外の教務主任で対応できるだろうから、2学年にまたがればなんとか一人は配置をしたいということを考えているそうです。

ただし、国からの定数がどのくらいになるかによってどうなるか不透明であり、はっきりわかりませんが、かなり少なくなり、厳しい状況であります。

○ 外山委員

新聞によると解消しない学校は140校程度あるが、新発田市はどのくらいあり

ますか。

○ 澁谷学校教育課長

今、この場には資料を持ち合わせておりません。

○ 関川委員長

例えば、3年生4年生にそれぞれ38人、39人の学級があったとし、5、6年にも同じような学級があったとし、少人数加配の対象が2つ、2学年にわたってできることになり、そういうときに加配措置したい要求が受け入れられるということですね。

○ 澁谷学校課長

その通りです。

一方、35人学級は下限の25人という数字があるので大きい学校しか対象になりません。

○ 関川委員長

ほかに御質問ありますか。

○ 関川委員長

同和教育の指定について、新発田市は先進市であります。新潟県としては他市へも強く働きかけていくことになるかと思えます。

○ 大山教育長

上越市と新発田市が先進市ということであります。

○ 関川委員長

ほかに御質問ありますか。

○ 関川委員長

ないようですので、教育長の報告は以上で終わります。

日程第6 議 題

○ 関川委員長

次に、日程第6 議題に入ります。議第1号 辞職の承認について、鈴木委員長職務代理者の辞職の承認について、議題とします。

高澤政策調整監より説明をお願いします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定（自己の一身に関する事件は参与できない）に基づき、鈴木委員は退席をお願いします。

【鈴木委員、退室】

○ 高澤政策調整監

【資料に基づき説明】

○ 関川委員長

これより、議第1号 辞職の承認について、鈴木委員長職務代理者の辞職の承認について、同意に賛成の方の挙手をお願いします。

○ 関川委員長

挙手全員でありますので、議第1号 辞職の承認について、鈴木委員長職務代理者の辞職の承認について、同意することとします。

○ 関川委員長

議第1号が終了しましたので、鈴木委員の出席をお願いします。

【鈴木委員、入室】

○ 関川委員長

ただいま、鈴木委員の辞職について同意を得られましたので、御報告申し上げます。それでは、鈴木委員から一言御挨拶をお願いします。

○ 鈴木委員長職務代理者

【挨拶】

○ 関川委員長

次に、議第2号 辞職の承認について、大山教育長の辞職の承認について、であります。高澤政策調整監より説明をお願いいたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定（自己の一身に関する事件は参与できない）の規定に基づき、大山委員は退席をお願いします。

【大山委員、退室】

○ 高澤政策調整監

【資料に基づき説明】

○ 関川委員長

これより、議第2号 辞職の承認について、大山教育長の辞職の承認について、同意に賛成の方の挙手をお願いします。

○ 関川委員長

挙手全員でありますので、議第2号 辞職の承認について、大山教育長の辞職の承認について、同意することとします。

○ 関川委員長

議第2号が終了しましたので、大山委員の出席をお願いします。

【大山委員、入室】

○ 関川委員長

ただいま、大山委員の辞職について同意を得られましたので、御報告申し上げます。
それでは、大山委員から一言御挨拶をお願いします。

○ 大山教育長

【挨拶】

○ 関川委員長

次に、議第 3 号 新発田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定に係る意見聴取について、議題とします。

杉本教育総務課長より説明をお願いします。

○ 杉本教育総務課長

【資料に基づき説明】

○ 関川委員長

何か御質問等ありますか。

○ 関川委員長

スポーツの推進について焦点があたっていて、文化行政については印象が薄いような気がします。文化の振興、発展はどこに属するのですか。

○ 大山教育長

このたびは、議案に係る資料の 2 ページにあるように地方教育行政の組織及び運営に係る法律第 24 条の 2 第 1 項第 1 号により、スポーツに関することを適用させ市長部局に移管させたいということであります。

文化に関することについては、引き続き教育委員会で行いますが、組織改正案では文化行政室が課に昇格されますので、ますます充実が図られると考えております。

○ 関川委員長

ほかに御質問ありますか。

○ 関川委員長

ないようですので、議第 3 号 新発田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定に係る意見聴取について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○ 関川委員長

異議がないようですので、議第 3 号 新発田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例制定に係る意見聴取について、承認することとします。

○ 関川委員長

次に、議第 4 号 平成 26 年度一般会計 2 月補正予算要求について、議題とします。
杉本教育総務課長より説明をお願いします。

- 杉本教育総務課長

【資料に基づき説明】

- 関川委員長

何か御質問等ありますか。

- 関川委員長

ないようですので、議第 4 号 平成 26 年度一般会計 2 月補正予算要求について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

- 関川委員長

異議がないようですので、議第 4 号 平成 26 年度一般会計 2 月補正予算要求について、承認することとします。

- 関川委員長

次に、議第 5 号 専決処分について、議題とします。
本間児童センター所長より説明をお願いします。

- 本間児童センター所長

【資料に基づき説明】

- 関川委員長

何か御質問等ありますか。

- 籠島委員

アレルギー物質を含有した菓子を誤って与えたということですが、経緯の詳細を把握されて再発防止の対策はとられていますか。

- 本間児童センター所長

この事故の際は夏休みの時期で、指導員は時差出勤のため手薄な状況でありました。普段からこの児童のお菓子は別に分けて、ほかの児童と違うものを提供していましたが、指導員が誤ってほかの児童と同じものを与えてしまったということでもあります。その後、指導員に対してはアレルギーの研修を受講させ、児童に与えるものについては別に分けたうえで、複数の指導員で確認するなどの方法により、再発防止に努めているところでありました。

- 外山委員

アレルギー症状があると把握するのは、児童クラブへの申告なのですか。それとも学校での調査の情報が児童クラブへ提供されているのですか。

- 本間児童センター所長

児童クラブへの申し込み用紙にアレルギー症状について申告をいただいています。現在 2 2 名が申告され、そのうち 3 名がエピペンを持っています。

○ 関川委員長

手薄だったとか、うっかりしたとかは通用しない話です。万が一命に関わることもあります。この件については、重く受け止め、今後再発をしないよう努めて参りたいと考えます。

○ 関川委員長

ほかに御質問等ありますか。

○ 関川委員長

ないようですので、議第 5 号 専決処分について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○ 関川委員長

異議がないようですので、議第 5 号 専決処分について、承認することとします。

○ 関川委員長

次に、議第 6 号 新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について、議題とします。

本間児童センター所長より説明をお願いします。

○ 本間児童センター所長

【資料に基づき説明】

○ 関川委員長

何か御質問等ありますか。

○ 関川委員長

ないようですので、議第 6 号 新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○ 関川委員長

異議がないようですので、議第 6 号 新発田市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について、承認することとします。

○ 関川委員長

次に、議第 7 号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について、議題とします。

本間青少年健全育成センター所長より説明をお願いします。

○ 本間青少年健全育成センター所長

【資料に基づき説明】

○ 関川委員長

何か御質問等ありますか。

○ 関川委員長

ないようですので、議第 7 号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

○ 関川委員長

異議がないようですので、議第 7 号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について、承認することとします。

日程第 7 その他

○ 関川委員長

次に、日程第 7 その他に入ります。
教育総務課長から報告がありますのでお願いします。

○ 杉本教育総務課長

(「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正による条例・規則等改廃見込みの進捗状況について)

【資料に基づき説明】

○ 関川委員長

何か御質問等ありますか。

○ 関川委員長

なければ、この件については終わります。次に文化行政室長からお願いします。

○ 田中生涯学習課文化行政室長

(平成 26 年度新発田市遺跡出土品展「新指定の山草荷遺跡出土弥生土器」の開催について)

【資料に基づき説明】

○ 関川委員長

何か御質問等ありますか。

○ 関川委員長

こうした展示会の一般への周知について市民へ伝わっていない例もあります。何か良い案があれば是非お願いします。

○ 関川委員長

ほかにありますか。

○ 澁谷学校教育課長

(平成27年度(案)学校教育の指針「子どもが輝く新発田の教育」について)
【資料に基づき説明】

○ 関川委員長

何か御質問等ありますか。

○ 関川委員長

委員の皆様から御意見ありましたら学校教育課長へ申し出てください。

○ 関川委員長

そのほか、委員の皆様から何かありますか。

○ 外山委員

中学校の美術の専門講師、音楽の専門講師などの配当についてなかなか難しい時代だがどんな状況か教えてください。

○ 大山教育長

今、教員の配当は非常に厳しくなっています。人数的に難しい状況です。標準規模の学校は一般配当もありますし、目的加配も事情に応じて加配をいただいておりますが、非常に学級数が少なく、一般配当だけでは足りない学校について県人事管理懇談会でお願いはしていますが、主要教科の配当をとるのが精一杯の状況であります。主要5教科以外の部分についても、専門の先生をいただくというのは人数的に難しい状況にあります。小学校の統合が望ましい教育環境の方針に基づいて進めてきましたが、中学校の方も小規模校は非常にづらい状況に追いやられています。

音楽、技術家庭、美術について免許を持った先生が指導にあたるように、学校のグループを組んで、この学校では例えば美術の講師配当をもらって、その先生が何校か回るといふ提案も県にしていこうと考えていますし、また、県の方からもそういうことがあれば協力しますと言われております。そうした形での先生の確保を図っていかねばならないと考えております。

○ 外山委員

キャリア教育の中での人間形成は数学がよくできるとか、成績が良く点数が取れるだけでは、人間として幅広い人格形成はなかなかできないことであると思います。美術や音楽など芸術関係がもたらすものは物差しで測れないし、数字で表されません。そういうものに優れた子は豊かな心を持つというのは絶対だと思います。自然や美しさやそういうものを感じる心が育たなければ人間形成は英数国だけではできません。

何校かに一人でもいいですから、指導できる人を採用していただきたい。心を育てる教育もこれからは大事になると思います。

○ 大山教育長

今考えられるのは、学校教育の中で外部講師でしょうか、俳句をやっている方が、

日本語教育や国語教育の中で協力したいという申し出があります。そうした専門家の中で、新発田の中で協力していただける文化人がたくさんいらっしゃるのであれば、協力いただきながら学校教育の中で展開できるかもしれません。地区公民館等社会教育の中でも、低い年齢層に対し、こうした展開をこれから検討していかなければと思っています。

○ 関川委員長

校長会が新発田市の学校の教員構成を洗い出して、美術はこの学校とこの学校を兼務してやれないかとか、ここは非常勤で良いとか、そうした話を人事異動の前に詰めておいていただくことを、こちらからもお願いした方が良いのかなと思います。校長会で新発田の教育についてどうするんだという視点から、頑張っているというふうなムードをつくるということも大事であります。

○ 関川委員長

要望ですが、市内のミニコミ紙等に CRT 学力テストについての記事が掲載されていきました。今後はそうした記事が出る場合、先に委員へ連絡するようお願いいたします。

○ 関川委員長

ほかにありますか。

○ 関川委員長

ないようですので、今後の日程について、杉本教育総務課長より説明をお願いいたします。

○ 杉本教育総務課長

【資料に基づき説明】

○ 関川委員長

では、日程についてよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○ 関川委員長

そのほか、何かありますか。

○ 関川委員長

ないようですので、以上で、教育委員会平成27年2月定例会を閉会します。

午前10時52分 閉会

平成 年 月 日

新発田市教育委員会委員長

委員

委員